

研究テーマ：医療ソーシャルワーカー養成教育の基礎的研究 社会福祉学を基盤とした養成の検討	
研究代表者（職氏名）：講師 永野なおみ	連絡先（E-mail等）： nagano@pu-hiroshima.ac.jp
共同研究者（職氏名）：小島省吾（国際医療福祉大学准教授） 竹中麻由美（川崎医療福祉大学准教授） 横山豊治（新潟医療福祉大学准教授）	

### 1. 研究の背景と目的

医療ソーシャルワーカーの養成は、長く社会福祉系の大学・短大等で行われてきたが、社会福祉士法の成立によりそのカリキュラムが社会福祉士養成を中心としたものになって以来、医療ソーシャルワークに関する科目の開講は、各大学の任意に委ねられることになった。医療ソーシャルワーカーとして必要な専門性を養うためには、社会福祉士の指定科目に加えて保健医療の特性に対応した専門教育が必要であるが、これが十分に担保されていないのが現状である。筆者らは、この医療ソーシャルワーカー養成教育の実態を確認し、またその教育を現任者がどのように評価しているのかを明らかにするために、平成18-19年度に科学研究費（基盤研究C）による調査研究を行った。本研究は、その際確認した内容に基づき、追加的な調査研究を実施して、医療ソーシャルワーカー養成教育のあり方を検討するものである。

### 2. 研究の方法

筆者らは、平成18年に（社）日本社会福祉教育学校連盟に加盟する141の四年制大学（準会員含む）を対象に、18年度の医療ソーシャルワークに関する講義・演習・実習科目の開講の有無と、その内容等についてのアンケート調査を行い、90大学から回答を得た。（回収率63.8%）その結果、医療ソーシャルワークに関する科目を手厚く配当する大学がある一方、医療ソーシャルワークに関する科目を全く開講していない大学も数多く存在することを確認した。今年度の研究では、両者に対し、カリキュラムの詳細や教育効果、課題等を明らかにするための聴き取り調査を行った。合わせて実習教育に関わる医療ソーシャルワーカーの職能団体に対し、その取り組みや課題についての聴き取り調査を行った。

### 3. 結果

#### (1)先駆的な教育を行う大学の状況

前述の調査で、医療ソーシャルワークに関する講義・演習・実習の3種類の科目を開講していた大学の中で、開講単位数の合計が多かった大学上位3校に対し、医療ソーシャルワーク担当教員に聴き取り調査を行った。2単位の講義科目のみ開講している大学が多くを占める中で、これらの大学の教育内容の手厚さは際立っており、これに加えて自主実習や4年次のインターンシップ等も行われていた。いずれの大学も、医療ソーシャルワーカー養成のためのコース等を設けてはいないが、その養成を念頭に置いた教育課程が学科内で認められており、1年次または2年次からの選択により段階的に専門性を学ぶ仕組みが整えられていた。これらの大学では、この課程の履修者の多くが医療ソーシャルワーカーとして就職する実績をあげており、現場からも一定の評価を得ていた。さらに卒後のスーパービジョンを行う大学もあり、就職後のフォローもなされていた。

大学名	講義	演習	実習	単位数 計	単位外(自 主)実習	履修選 択学年	備考
A大学	6	12	8	26	実施	1年次	インターンシップ、卒後SV実施
B大学	8	12	4	24	実施	2年次	実習前の春休みに集中的な指導
C大学	6	8	4	18	実施	2年次	卒業研究とのリンク、MSWを目指す学生と医療福祉問題を研究テーマとする学生が合同で学習するゼミ編成

(2)医療ソーシャルワーク関連科目不開講の大学の状況

18 年度に医療ソーシャルワークに関する科目を開講していなかった大学から、協力を依頼できる 3 校を選び、福祉学科教員に対する聴き取り調査を行った。平成 18 年度に医療機関が社会福祉士の指定実習施設に追加されたことにより、新たに実習を行う予定又はその希望を有している大学も、そのための講義、演習を開講する予定はなく、社会福祉士新カリキュラムの「保健医療サービス」を講義科目に充当できるとの認識であった。実習指導については、いずれの大学にも医療ソーシャルワークを専門とする教員がおらず、体制は不十分で、またそのことの問題点が認識されていなかった。

大学名	今後の科目開講	医療機関での社会福祉士養成実習	単位外(自主)実習	医療機関に就職する学生	備考
D大学	未定	いずれ行いたい(現在は指導できる教員がいない)	実施	既卒者も含め年に数名	医療ソーシャルワークを専門とする教員を採用したい意向はある
E大学	予定なし	検討中。現在は希望者は自分で実習先をみつけ、単位外実習として行う	実施	年に 2、3 人(単位外実習を行った学生が多い)	単位外実習の指導は現在地域福祉の担当教員が行う
F大学	予定なし	23 年度から実施予定	把握せず	希望者はいるが実績はわずか	今後医療ソーシャルワーカー養成ができるよう体制を整えたい

(3)職能団体(都道府県医療ソーシャルワーカー協会)の状況

協力を依頼できる職能団体から、実習指導に実績のある協会、今後積極的に取り組む意向のある協会、また協会としての対応が十分できない協会を選び、会長又は研修担当者によるその状況と課題等について聴き取り調査を行った。協会の規模や歴史、地域性等によって、実習への取り組みは大きく異なっていることを確認した。初任者研修は、医療ソーシャルワーカーの全国組織である(社)日本医療社会事業協会が実施しているが、受講者は限られている。また今後は社会福祉士実習の希望者が増加すると予想されるが、その受け入れについても対応が分かれており、混乱が懸念される。

県名	実習受け入れの条件	その他の対応	初任者教育	備考
G県	協会独自の実習指導指針を作り(社会福祉士実習は認めていない)、県内の大学に通達している	実習プログラム例を提示。県内の大学と協議の場を設けている	毎年初任者向け講習会を実施	毎年研修会と学会を開催
H県	現在は各医療機関の判断に委ねているが、将来的には実習指導指針を作り、協会が全ての実習の受け入れ窓口の機能を果たしたい	県内で実習した実習生、実習指導者、教員が参加しての実習報告会を実施	毎年初任者向け講習会を実施	毎年研修会を開催
I県	各医療機関の判断に委ねている。会員も少なく、協会としての対応は不十分	なし。県内の実習の実態を把握していない	協会としては実施していない	毎年研修会を開催

4. 考察

平成 20 年度より、退院支援の加算が認められたことで、社会福祉士の診療報酬への位置付けは明確になった。21 年度施行の社会福祉士新カリキュラムでは、新たな指定科目「保健医療サービス」で診療報酬について教えることとされたが、医療ソーシャルワークを学ぶための科目は設けられていない。

現状では、一部の先駆的な教育を行う大学とそれ以外の大学の差は非常に大きく、また職能団体の実習や現任者教育への取り組みや考え方も、都道府県により大きく異なっていた。医療ソーシャルワーカーとして必要な能力は、本来就職する以前の養成教育の段階で教育されるべきものだが、極めて不十分な状況にある。だが上記のような教育がすでに一定の成果をあげており、これらを基に医療ソーシャルワーカー養成のモデルカリキュラムを検討することが必要である。保健医療の領域で社会福祉の専門性を発揮できる医療ソーシャルワーカーを養成する体制を整えることは、社会福祉教育の大きな課題である。